

令和5年（2023年）度において本組合が例とする秦野市契約規則第31条の表の金額を超えて一者特命随意契約により執行した案件の結果は次のとおりです。

No.	業種	契約締結日	案件名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
1	委託	4月1日	令和5年度はだのクリーンセンター灰（主灰）運搬資源化処理業務委託（単価契約・津久見市）	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	資源化処理業者 太平洋セメント株式会社 運搬業者 日本通運株式会社横浜支店 日本貨物鉄道株式会社 龍南運送株式会社	29,040,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても自区内の灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する大分県津久見市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、鉄道貨物輸送（コンテナ輸送）およびフェリー輸送（ジェットバック輸送）となるため、コンテナ牽引車両やジェットバック車両の所有や貨物ターミナルを使用する登録業者であること等の条件を満たす必要があり、この条件を満たす業者は市内にないため、当該業者を選定するもの。
2	委託	4月1日	令和5年度はだのクリーンセンター灰（飛灰）運搬資源化処理業務委託（単価契約・津久見市）	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	資源化処理業者 太平洋セメント株式会社 運搬業者 東海運株式会社 商船三井フェリー株式会社 龍南運送株式会社	3,712,500円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても自区内の灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する大分県津久見市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、鉄道貨物輸送（コンテナ輸送）およびフェリー輸送（ジェットバック輸送）となるため、コンテナ牽引車両やジェットバック車両の所有や貨物ターミナルを使用する登録業者であること等の条件を満たす必要があり、この条件を満たす業者は市内にないため、当該業者を選定するもの。
3	委託	4月1日	令和5年度はだのクリーンセンター灰（主灰及び飛灰）運搬資源化処理業務委託（単価契約・小山市・横須賀市）	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	資源化処理業者 メルテック株式会社 運搬業者 株式会社東亜環境コーポレーション	12,328,800円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても自区内の灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する栃木県小山市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先することや運搬車両は天蓋付10トン車両を所有していることとしているが、メルテック(株)は指定の運搬会社との提携関係を結んでいるため、同社が推薦する当該業者を選定するもの。

No.	業種	契約締結日	案 件 名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
4	委託	4月1日	令和5年度はだのクリーンセンター灰 (主灰及び飛灰) 運搬資源化処理業務 委託 (単価契約・寄居町)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	資源化処理業者 ツネイシカムテックス株 式会社 運搬業者 株式会社成瀬 株式会社福元興業 株式会社イイダ	28,099,500円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	<p>灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても区内の灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する埼玉県寄居町と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。</p> <p>運搬業者については、契約条件として、秦野市及び伊勢原市内の運搬業者であること。天蓋付10トン車両を所有していること。本組合の業務実績があることを設定した。上記条件で秦野市及び伊勢原市内の運搬業者を調査したところ当該業者は秦野市内に5者あり、そのうち2者はすでに他の運搬業務に車両を使用しているため、対象業者は3者であった。</p> <p>資源化業者に、この3者の中での運搬業者選定を願い出たところ、市内業者1者あたりの所有台数が、株式会社福元興業が1台、株式会社成瀬及び株式会社イイダが2台であり、安定的な搬出を行なう上でリスク分散を考慮して当該3者全てと契約したい旨の要請があった。</p> <p>当組合で運搬業者を最終的に検討した結果、運搬業者の配車等の都合により灰の搬出ができなくなった場合、灰ビット内に灰が滞ってしまい焼却炉の操炉計画に影響が出てしまうことから、3者全てと契約することとした。</p>
5	委託	4月1日	令和5年度はだのクリーンセンター灰 (主灰及び飛灰) 運搬資源化処理業務 委託 (単価契約・鹿嶋市)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	資源化処理業者 中央電気工業株式会社 運搬業者 株式会社成瀬	32,667,800円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	<p>灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても区内の灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する茨城県鹿嶋市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。</p> <p>運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先することや運搬車両は天蓋付10トン車両を所有していることとしている。</p>
6	委託	4月1日	令和5年度はだのクリーンセンター灰 (飛灰) 運搬埋立処分業務委託 (単価 契約・米沢市)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	埋立処分業者 ジークライト株式会社 運搬業者 株式会社東亜環境コーポ レーション	1,628,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	<p><処分業者> はだのクリーンセンターで発生する灰は、栗原一般廃棄物最終処分場の埋立機閉満した後(令和5年度末まで)は、すべて圏外に搬出し、処理する必要がある。飛灰は資源化処理施設での受入量の制限が厳しく、現在の事業者(5者)だけでは、令和6年度以降、処理可能上限量を超過し、対応ができなくなる。そのため、受入可能な埋立処分業者である当該事業者と随意契約するもの。</p> <p><運搬業者> 埋立処理施設の所在地が山岳地にあり、かつ冬季には降雪により、運搬車両の運転には高い技量が求められるため、同施設への運搬実績が十分な埋立処分業者が指定する当該運搬業者と随意契約するもの。</p>

No.	業種	契約締結日	案件名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
7	委託	4月1日	令和5年度はだのクリーンセンター 灰(飛灰)運搬埋立処分業務委託 (単価契約・大館市)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	埋立処分 エコシステム花岡株式会 社 運搬業者 株式会社LNJ関東 日本鉄道株式会社鉄道路 ジスティクス本部 DOWA通運株式会社	1,122,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	<処分業者> はだのクリーンセンターで発生する灰は、栗 原一般廃棄物最終処分場の埋立機満了後(令 和5年度末まで)は、すべて圏外に搬出し、処理 する必要がある。飛灰は資源化処理施設での受 入量の制限が厳しく、現在の事業者(5者)だけ では、令和6年度以降、処理可能上限量を超過 し、対応ができなくなる。そのため、受入可能 な埋立処分業者である当該事業者と随意契約す るもの。 <運搬業者> 本業務における運搬業者は、当該業者への運 搬は、貨物輸送(コンテナ)となるため、コン テナ牽引車両の所有や、貨物ターミナルへの登 録等の厳しい条件を満たす必要があり、これら 条件を満たす市内業者はいないため、安定的な 運搬業務の確保の前提において、埋立処分業者 の指定する業者とするもの。
8	委託	4月1日	令和5年度はだのクリーンセンター灰 (主灰及び飛灰)運搬資源化処理業務 委託(単価契約・名古屋市)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	資源化処理業者 中部リサイクル株式会社 運搬業者 株式会社東亜環境コーポ レーション	30,364,950円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設 を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当 該施設の入力が不可となった場合においても 自区内の灰を安定的に処理するため、リスク分 散の観点から複数の受入先を確保する必要があ る。灰の資源化業者は、全国に15者程度ある が、灰の放射能含有を認めなかったり、受入能 力が限界であったりする業者を除くと6者とな る。当該業者は、本組合の灰を受入可能である と共に、資源化施設が所在する愛知県名古屋市 と事前協議を行い、了承が得られたため、当該 業者を選定するもの。 運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、 秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先すること や運搬車両は天蓋付10トン車両を所有してい ることとしているが、中部リサイクル㈱の運搬 業者の条件として、金属製天蓋付10トン車両 を3台以上を所有している事としている。この 条件を満たす業者は市内にないため、中部リサ イクル㈱が推薦する当該業者を選定するもの。
9	委託	4月1日	令和5年度伊勢原清掃工場廃乾電池運 搬、処理及び処分業務委託 (単価契約)(4月、5月分)	令和5年4月1日～ 令和5年5月31日	JFE条鋼株式会社 鹿 島製造所	739,200円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、当業務を欠かせ ないため、前年度の当業者に引き続き委託する もの。
10	委託	4月1日	令和5年度伊勢原清掃工場蛍光管等 運搬、処理及び処分業務委託 (単価契約)(4月、5月分)	令和5年4月1日～ 令和5年5月31日	J&T環境株式会社	415,800円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、当業務を欠かせ ないため、前年度の当業者に引き続き委託する もの。
11	委託	4月1日	令和5年度伊勢原清掃工場不燃物残渣 運搬処分業務委託 (単価契約・伊賀市)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	埋立処分業者 三重中央開発株式会社 運搬業者 株式会社福元興業 有限会社森環境開発 株式会社ジェイテックス システム	14,190,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	不燃物残渣の埋立処理については、その物の特 性から、安全に処理するための技術や施設を必 要とする。また、長期安定的に処理可能な施設 を所有する必要がある。当組合の不燃物残渣 の受入れ可能な当業者の埋立処理施設が所在す る三重県伊賀市との事前協議を行い、了承が得 られたため当業者を選定するもの。
12	委託	4月1日	令和5年度伊勢原清掃工場不燃物残渣 及び焼却灰運搬処分業務委託 (単価契約・中野市)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	飯山陸送株式会社	20,121,200円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	不燃物残渣や焼却灰の埋立処理については、 その物の特性から、安全に処理するための技術 や施設を必要とし、また、長期安定的に処理可 能な施設を所有する必要がある。当組合の不燃 物残渣や焼却灰の受入れ可能な当業者の埋立 処理施設が所在する長野県中野市と事前協議を 行い、了承が得られたため当業者を選定するもの。

No.	業種	契約締結日	案件名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
13	委託	4月1日	令和5年度はだのクリーンセンター灰(飛灰)運搬埋立処分業務委託(単価契約・中野市)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	埋立処分及び運搬業者 飯山陸送株式会社	1,056,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	<p><処分業者> はだのクリーンセンターで発生する灰は、栗原一般廃棄物最終処分場の埋立機満了後(令和5年度末まで)は、すべて圏外に搬出し、処理する必要がある。飛灰は資源化処理施設での受入量の制限が厳しく、現在の事業者(5者)だけでは、令和6年度以降、処理可能上限量を超過し、対応ができなくなる。そのため、受入可能な埋立処分業者である当該事業者と随意契約するもの。</p> <p><運搬業者> 本件の運搬事業者については、処分業者が運搬事業も併せて事業を行っていることから、処分業者にて運搬を行うもの。</p>
14	委託	4月1日	令和5年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託(単価契約・太田市)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	資源化処理業者 群桐エコー株式会社 運搬業者 有限会社森環境開発	29,700,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	<p>灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても区内の焼却灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する群馬県太田市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。</p> <p>運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先することや運搬車両は天蓋付10トン車両を所有していることとしている。</p>
15	委託	4月1日	令和5年度伊勢原清掃工場不燃物残渣運搬資源化処理業務委託(単価契約・寄居町)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	資源化処理業者 オリックス資源循環株式会社 運搬業者 有限会社森環境開発	18,975,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	<p>不燃物残渣の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、残渣に含まれる放射能濃度など特に厳しい基準が定められている。当組合の焼却灰の受入れ可能な当業者の資源化施設が所在する埼玉県寄居町と事前協議を行い、了承が得られたため当該業者を選定するもの。</p>
16	物件	4月1日	令和5年度栗原一般廃棄物最終処分場炭酸ソーダ(単価契約)(4月、5月分)	令和5年4月1日～ 令和5年5月31日	協栄産業株式会社神奈川支店	3,093,750円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせないため、前年度の当業者を選定するもの。
17	物件	4月1日	令和5年度伊勢原清掃工場塩化水素低減剤(単価契約)(4月、5月分)	令和5年4月1日～ 令和5年5月31日	三友化学株式会社	1,354,320円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせないため、前年度の当業者を選定するもの。
18	委託	4月25日	令和5年度伊勢原清掃工場給水設備更新工事施工監理業務委託	令和5年4月26日～ 令和6年3月25日	明立工業株式会社	1,969,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	伊勢原清掃工場の給水設備の状況等に精通しており、施工監理を委託する工事の実施においては、令和4年度における当該工事の設計等業務を受託しており、当組合担当者との間で検討協議を複数回実施した。また、工事に係る図面の作成や工事予算のための設計積算も行っており、工事施工監理も委託することで今後の工事入札実施の補助や、落札業者との連携調整等においても円滑な対応が期待され、工事の確実な責任施工を担保させる上でも、同者に施工監理を委託することが望まれる。施工後には、関係部署へ届出等を行うことも考えられますが、その届出補助業務においても円滑な対応が可能と考えられるため、選定するもの。

No.	業種	契約締結日	案件名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
19	委託	5月2日	令和5年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設炉内等清掃業務委託（単価契約）	令和5年5月3日～ 令和6年3月28日	H i t z 環境サービス株式会社	9,031,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	当該清掃業務は、ごみ焼却施設のプラント設備の性能保持に必要な業務であるが、通常の清掃業務と異なりプラント設備を運転させながら実施し、更に悪環境であるため、作業時は防護服や防塵マスク等の着用を基本とした、ダイオキシン類対策を必要とする特殊作業である。 焼却炉等を構成する機器類は汎用品ではなく施設毎に異なるため、焼却炉を損傷しない為に施設毎の特殊な運転技術が必要である。 選定業者は、当該焼却施設のプラントメーカー（日立造船株式会社）の子会社である。当該清掃業務の作業方法や、当該清掃業務の作業方法や、当該焼却施設の運転方法等を熟知しており、安全な業務の履行が期待できる。また、焼却日数の確保に向けて修繕工事と同時に日程を設定する場合が多く、作業日時も短期効率性を重視することから、当該業者を選定するもの。
20	工事	5月24日	伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設消火設備設置工事（令和5年度継続費設定）	令和5年5月25日～ 令和5年10月31日	日立造船株式会社東京本社	59,400,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	粗大ごみ処理施設の各設備や照明などの電源については、隣接する90t/日焼却施設の電源設備から供給しており、令和5年度及び6年度の2か年で設置予定としている標記消火設備も同様となる。 粗大ごみ処理施設への電源供給については、災害や不測の事態等による停電を考慮し、非常用発電機に切り替えられる構造とする必要があり、非常用発電機は、電源回路が通常の電気設備と運動しており、消火設備作動時の運動調整や容量調整などの電気設備の改修については、当該設備を設計・施工したプラントメーカーの日立造船株式会社でないとは不可能である。 また、消火栓用ポンプの設置に当たっては、90t/日焼却施設に設置することを考慮すると、安心・安全な施工や責任所在の明確化の観点から同者を選定するもの。
21	委託	5月31日	令和5年度事業系一般廃棄物展開検査業務委託	令和5年6月1日～ 令和6年3月31日	日立造船株式会社東京本社	2,040,500円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	(1) 展開検査業務の実施場所であるはだのクリーンセンターのプラットホームは、包括運営業務委託事業者である上記業者が管理しており、当該事業の実施に当たり留意すべき安全管理、作業員の健康管理及び検査終了後のごみ片付け等作業時のフォークリフト使用等の諸課題に対し、一括した管理、対応が可能であること。 (2) 本組合が別の業者と委託契約を締結し、本委託業務を実施する場合、その業務場所を管理している上記業者の指揮下に入ることができない（「労働派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年4月17日労働省告示第37号）ことになり、本業務の遂行場所に二つの事業者が同時にそれぞれの立場で業務を実施することになり、そこでの双方の安全確保や業務の円滑な遂行に支障が生じるおそれがあるため、本事業の実施場所であるプラットホームの管理をしている業者を選定することによりプラットホームの管理業務と本業務が円滑かつ安全に遂行できると考えられること。

No.	業種	契約締結日	案件名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
22	委託	6月8日	令和5年度はだのクリーンセンター繊維類運搬資源化処理業務委託(単価契約・富士宮市)	令和5年6月9日～ 令和5年11月30日	資源化処理業者 株式会社エコネコル 運搬業者 株式会社東亜環境コーポレーション	673,200円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	(1) 資源化処理業者 全国で繊維類の資源化処理可能な業者は3者ありますが、長尺な繊維類も含めて資源化処理が可能でかつ繊維類のストック搬出用コンテナを要しておりストックから搬出処理まで実質的に可能な業者は2者のみである。リスク分散する観点から、これら受入可能な2業者それぞれと契約し、搬出量を均等に振分けて安定的な資源化処理することが必要不可欠と考える。よってそのうちの1者のエコネコル株式会社と随意契約するもの。 (2) 運搬業者 本案件の運搬業者の選定に関して、市内の業者には10トン車両用のストックコンテナを複数所有している業者はなく、エコネコル株式会社の指定する運搬業者以外は運搬搬入出来ないことから、同社が指定する運搬業者と契約するもの。
23	委託	6月8日	令和5年度はだのクリーンセンター繊維類運搬資源化処理業務委託(単価契約・伊賀市)	令和5年6月9日～ 令和5年11月30日	資源化処理業者 三重中央開発株式会社 運搬業者 株式会社東亜環境コーポレーション	737,550円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	(1) 資源化処理業者 全国で繊維類の資源化処理可能な業者は3者あるが、長尺な繊維類も含めて資源化処理が可能でかつ繊維類のストック搬出用コンテナを要しておりストックから搬出処理まで実質的に可能な業者は2者のみである。リスク分散する観点から、これら受入可能な2業者それぞれと契約し搬出量を均等に振分けて、安定的な資源化処理することが必要不可欠と考える。よって、そのうちの1者の三重中央開発株式会社と随意契約するもの。 (2) 運搬業者 本案件の運搬業者の選定に関して、市内の業者には10トン車両用のストックコンテナを複数所有している業者はなく、三重中央開発株式会社の指定する運搬業者以外は運搬搬入出来ないことから、同社が指定する運搬業者と契約するもの。
24	工事	6月8日	令和5年度伊勢原清掃工場計量器修繕工事	令和5年6月8日～ 令和5年12月28日	株式会社アセック	1,364,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	計量器は、伊勢原清掃工場への搬入ごみや搬出物の重量を計測し、計量結果に基づき、ごみ処理手数料や有価物の蔵入額を請求するため、正確な動作が法的にも求められる重要設備である。 当清掃工場の計量器、及び計量データ処理装置は、本組合独自のシステムとして当該事業者が設計、製作を行っている。 修繕工事においては、計量器本体の分解整備だけでなく、分解整備後の検定代行検査から、計量器本体とデータ処理装置との連携確認まで、一括した整備を行う必要があり、それを経て機器の総合的な動作が保証される。 これら作業内容全般の確実な施工は、当該業者以外の者には困難であるため、計量器の設計、製作者である当該業者を選定するもの。
25	工事	6月27日	令和5年度秦野斎場火葬炉設備修繕工事	令和5年6月28日～ 令和5年9月29日	株式会社宮本工業所	7,700,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	本業務は火葬炉内の耐火材や炉内台車をはじめとする火葬炉設備の修繕工事を行うものである。 これらの設備は使用状況によって劣化し、計画的な修繕が必要となるが、設備及び部材は火葬炉製造業者独自のものであり、また、コンピューターによる自動制御など複雑なシステムに支障が出ないよう、確実な修繕を行うためには、火葬炉を導入し現在に至るまで継続して運転業務及び保守点検を行っている(株)宮本工業所が修繕を行うことが最も適しているため、同社と一者特命随意契約を締結するもの。

No.	業種	契約締結日	案件名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
26	委託	7月4日	令和5年度はだのクリーンセンター可燃ごみ場外搬出試験業務委託	令和5年7月5日～ 令和5年8月31日	日立造船株式会社東京本社	693,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	(1) 本業務は、ごみクレーンの操作、プラットフォームにおける重機の操作・運搬車両への積替え作業等を一括して委託するものであり、このうちごみクレーンの操作は包括運営業務委託事業者である上記業者しか行えないこと。 (2) 本業務の主な実施場所であるはだのクリーンセンターのプラットフォームは、上記業者が管理しており、当該事業の実施に当たり留意すべき安全管理や試験終了後のごみ片付け等作業の諸課題に対し、一括した管理対応が可能であること。 (3) 本組合が別の業者と委託契約を締結し、本業務を実施する場合、その業務場所を管理している上記業者の指揮下に入ることができない（「労働派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準(昭和61年4月17日労働省告示第37号)ことになり、本業務の遂行場所に二つの事業者が同時にそれぞれの立場で業務を実施することになる、そのため双方の安全確保や業務の円滑な遂行に支障が生じるおそれがあることから、上記業者以外への委託は合理的でないこと。
27	委託	7月21日	令和5年度伊勢原清掃工場可燃性粗大ごみ運搬資源化処理業務委託（単価契約・伊賀市）	令和5年8月1日～ 令和5年9月30日	資源化処理業者 三重中央開発株式会社 運搬業者 株式会社東亜環境コーポレーション	4,768,500円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	(1) 資源化処理業者 全国で可燃性粗大ごみを破砕選別から焼却、焙焼まで一連で資源化処理することが可能な業者は1者のみのため、当該事業者を選定するもの。 (2) 運搬業者 本案件の運搬に関しては、資源化処理業者である株式会社三重中央開発が指定する運搬業者以外は運搬搬入が出来ないため、当該事業者を選定するもの。
28	委託	7月31日	令和5年度伊勢原清掃工場PCB含有変圧器運搬処分業務委託	令和5年8月1日～ 令和6年3月20日	群桐エコロ株式会社	671,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第4号	対象業務を取扱い、過去の実績も良好で信頼のおける次の業者を選定するもの。
29	委託	8月1日	令和5年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設運転管理業務委託	令和5年9月25日 午前8時15分 ～ 令和5年11月17日 午前9時	日立造船株式会社東京本社	7,700,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	当該業務は、ごみ焼却施設のプラント設備の性能を発揮させるため、専門的な技能や知識が必要な業務であり、焼却炉等を構成する機械類は施設によって異なるため、施設毎に特殊な運転技術が必要となる。 当該業者は、当該施設のプラントメーカーであり、当該業務の具体的な作業方法や、施設の運転方法について、安全な業務履行が期待できる。また、平成24年度まで当該業務を受注していた実績もあるため、作業員への技術教育も期待できることから、当該業者を選定するもの。
30	工事	8月17日	令和5年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設修繕工事	令和5年8月18日～ 令和5年12月28日	日立造船株式会社 東京本社	67,760,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	90t/日焼却施設施工業者である当該業者は、施設全体を熟知しており、限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした既存の鑄型使用や企業独自の素材調合などの部品交換や整備が十分に期待でき、責任の所在もはっきりとするため当該業者を選定するもの。
31	物件	8月29日	令和5年度伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設破砕機用消耗部品	令和6年3月25日	パワーシステム株式会社	4,657,400円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	粗大ごみ処理施設の破砕機は最も主要な機器であり、ジーエスメンテナンス（製作メーカー）が当工場仕様で設計、製造及び施工されたもので、機械を構成する部品類は特殊部品が多く、独自の開発技術によって成り立っているが、同業者が業務を終了しパワーシステム株式会社に譲渡された。消耗部品に関しては、破砕機の性能を発揮するため、材質の微妙な調合や焼入れ加減による硬さの調整を行うことにより、処理能力及び耐久性を確保している。高速回転機器に重要な振動、バランス及び軸受けの耐久性等に多大な影響を与えることとなるため、一定の精度で安定した品質の部品を製造、供給が可能なパワーシステム株式会社を選定するもの。
32	工事	10月9日	令和5年度伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設ベルトコンベヤ修繕工事（その2）	令和5年10月20日～ 令和5年12月22日	株式会社テクノリンクス	3,595,680円	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第4号	入札不調により、再安価であった業者と随意契約するもの。

No.	業種	契約締結日	案 件 名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
33	工事	10月19日	令和5年度伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設修繕工事	令和5年10月20日～ 令和5年12月22日	パワーシステム株式会社	19,118,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	当業務は、粗大ごみ処理施設の中で破砕機、小型プレス機及びスプレー缶処理機の修繕工事。当該機器は製作者であるジーエスメンテナンスが設計・施工されたもので独自の開発技術により設計し作成した特注品で、同業者が業務を終了後の現在は、パワーシステム株式会社にノウハウが譲渡されている。パワーシステム株式会社であれば、詳細な製作図面、組付図面を保有していることから正確かつ工期の中で工事が可能、本業務開始当時の設計・施工責任者がいることで安全かつ安定した工事を実施できるため、パワーシステム株式会社を選定するもの。
34	委託	12月15日	令和5年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設灰汚水槽等清掃業務委託	令和5年12月16日～ 令和6年3月28日	株式会社三凌商事厚木支社	605,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	伊勢原清掃工場の焼却停止に伴い、例年に比べ作業期間の短縮が求められるほか、地下ピットの汚水溝内における作業のため、通常の清掃作業とは危険性や専門性が大きく異なる。これらの事情から確実性や安全性を担保できる業者を入札により選定することは困難なため、前年度まで当該業務を受託し、業務内容を熟知していることから、確実かつ安全、迅速な業務履行を期待できる当該業者を選定するもの。

* 契約金額は税込みで表示しています。

* 単価契約は契約単価に予定数量を掛けた金額で表示しています。